

# 第9次滋賀県交通安全計画概要

## 第8次滋賀県交通安全計画からの課題

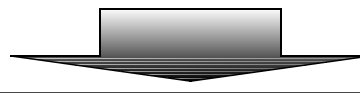
高齢者の交通死亡事故が多い  
歩行中および自転車乗用中の事故が多い  
交差点での出合頭事故が増加



## 第9次滋賀県交通安全計画

～ 交通事故のない滋賀を目指して ～

計画の趣旨	交通安全対策基本法第25条第1項の規定により、滋賀県交通安全対策会議が国の第9次交通安全基本計画に基づき定める、県の区域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱
計画の性格	交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画 市町が作成する交通安全計画の指針
計画の期間	平成23年度から平成27年度までの5年間
理念	人命尊重の理念に基づき、悲惨な交通事故防止のため、究極的に陸上交通における交通事故がない社会「交通事故ゼロ滋賀」を目指します。 高齢者、障害者、子ども等の交通弱者に配慮し、思いやる「人優先」の交通安全思想を基本とし、施策を推進します。



### 道路 交通 の 安全

中期目標・平成27年までに、年間死者数55人以下  
年間死傷者数8,800人以下

#### 生活に密着した身近な道路および交差点における安全確保対策

効果的な交通規制の推進  
居住地域等において、歩行者等の安全確保に重点を置いた交通規制を実施

道路改築等による事故防止対策  
交差点における交通事故の防止等を図るため、交差点のコンパクト化の推進、道路照明・視線誘導標等の設置

交差点事故ストップ作戦  
交差点での交通事故を防止するため、「止まる、見る、待つ」の基本ルールの県民への周知徹底

#### 飲酒運転ゼロ・ビジョン

規範意識の醸成  
中学生、高校生に対し、飲酒運転等交通違反を許さないという意識を醸成する交通安全教育

自動車運送事業者の飲酒運転ゼロ  
自動車運送事業者に対する点呼時におけるアルコール検知器の使用義務付け(平成23年4月1日施行)

飲酒運転取締りの強化  
飲酒運転常習者および悪質酒類提供店の取締り強化

#### 【 3 つ の 重 点 】

高齢者および子どもの安全確保  
歩行者および自転車の安全確保  
生活に密着した身近な道路および交差点における安全確保

#### 【 施 策 の 8 つ の 柱 】

- 道路 交通 環境 の 整備  
・生活に密着した身近な道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備  
・「あんしん歩行エリア」対策  
・高齢者等の安全を守る歩行空間等の整備  
・自転車利用環境の総合的整備  
・高度情報技術を活用したシステムの構築
- 交通安全思想の普及徹底  
・段階的かつ体系的な交通安全教育の推進  
・自転車安全利用の促進  
・飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立
- 安全運転の確保  
・高齢運転者教育の充実  
・運転免許自主返納に対する支援
- 車両の安全性の確保  
・検査および点検整備の充実  
・自転車の安全性の確保
- 道路 交通 秩序 の 維持  
・交通指導取締りの強化
- 救助・救急活動の充実
- 損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進
- 研究開発および調査研究の充実

#### 高齢者および子どもの安全確保対策

高齢者を対象とした指導者の養成  
市町等の高齢者交通安全指導員の養成と高齢者を対象とした、体験型の交通教室の実施

安全な歩行空間等の整備  
歩車分離式信号の整備および信号灯器のLED化、道路標識の高輝度化の推進

運転免許自主返納に対する支援  
自らの意思で免許を返納できる仕組みづくりの検討

高齢者に優しい3S運動の展開  
「See」「Slow」「Stop」の周知徹底

#### 歩行者および自転車の安全確保対策

「あんしん歩行エリア」対策  
地域住民の参加・協働による地域の実情を踏まえた自転車、歩行者の事故防止と住民等への「あんしん歩行エリア」の周知徹底

通学路等の歩道整備等  
歩道等のカラー舗装・防護柵の設置。また、通学路マップ等による児童の交通安全意識の高揚

自転車安全運転5則の普及啓発  
歩行者や他の車両に配慮した通行等自転車の正しい乗り方や自転車の歩道通行時におけるルールの周知徹底

### 鉄道 交通 の 安全

#### 【 鉄道 交通 の 安全 について の 目標 】

乗客の死者数ゼロを継続します。  
運転事故件数の減少を目指します。

#### 【 鉄道 交通 に関する 安全 施策 】

- 鉄道 交通 環境 の 整備
- 鉄道 交通 の 安全 に関する 知識 の 普及
- 鉄道 の 安全 な 運行 の 確保
- 救助・救急活動の充実
- 鉄道 事故 等の 原因 究明 と 再発 防止

### 踏切道 における 交通 の 安全

#### 【 踏切道 の 交通 安全 について の 目標 】

踏切事故ゼロを目指します。

#### 【 踏切道 における 交通 に関する 安全 施策 】

- 踏切道の立体交差化および構造の改良促進
- 踏切保安施設の整備および交通規制の実施
- 踏切道の統廃合の促進
- その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置